

第39回全国ホープス東日本ブロック卓球大会（栃木）【宿泊・弁当要項】

拝啓 時下皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素の格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度「第39回全国ホープス東日本卓球大会」が栃木県鹿沼市にて開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。多くの皆様が全国各地から来県されますことを歓迎申し上げます。

今回参加されます皆様方の宿泊ならびに昼食のお弁当手配を、関東ツアーサービス株式会社が担当させて頂くことになりました。皆様方にご満足いただけますよう、万全を期して務めさせていただく所存です。多数のお申込みをお待ち申し上げます。

敬具

関東ツアーサービス株式会社

1・宿泊設定期間

令和7年8月1日（金）大会前泊

令和7年8月2日（土）大会当泊

2・宿泊プラン

・旅行代金【1名あたり／1泊朝食（消費税・サービス料を含む）】

シングル 1名1室利用 9,460円

ツイン 2名1室利用 7,810円

・利用宿泊施設

東横INNホスピタルイン獨協医科大学 TEL0282-85-1551

〒321-0207 栃木県下都賀郡壬生町北小林1075-18

東武宇都宮線「おもちゃのまち駅」西口を出て徒歩約10分・バス約3分。

北関東自動車道「壬生インター」まで車で5分以内。

大会会場「TKC いちごアリーナ」からお車で約15分

※宿泊施設から大会会場までの移動にかかる費用はお客様ご負担となります。

※施設には駐車場（有料）はございますが先着順となりますので、事前予約は出来ません。施設内駐車場が満車の場合は近隣の獨協医科大学の駐車場（有料）となります。駐車料金はホテルまたは駐車場の精算機にてお支払い下さい。

※添乗員は同行いたしません。最小催行人員：1名様

※チェックイン時は後日メールにてお送りするホテル通知書を当日フロントにてお示ください。

チェックイン手続きはお客様ご自身で行っていただきます。

※ご朝食について

団体のお客様について、ホテルより軽食（お持ちだし可能：おにぎりやパン等）を手配頂きチーム

ごとに翌朝お渡しをさせていただきます。ご朝食用の為、衛生管理の観点からお早めにお召し上がり下さい。

アレルギー対応は出来ません。

朝食無料サービス（6：30～9：00）もご利用頂けますがお席の優先確保は出来ません。

※コインランドリー ホテル施設内には4台設置しております。

3・宿泊プラン行程

日次	行程（往復の交通費は含まれておりません。）	食事条件
1日目	自宅または前泊または各地⇒（交通費はお客様負担）⇒宿泊施設	朝 × 昼 × 夕 ×
2日目	宿泊施設⇒（交通費はお客様負担）⇒会場⇒（交通費はお客様負担）⇒宿泊施設	朝 ○ 昼 × 夕 ×

軽食：おにぎりやパン類をご準備いたしますがご朝食用の為、衛生管理の観点よりお早めにお召し上がり下さい。
ホテル朝食無料サービス（6：30-9：00）もご利用頂けますがお席の優先確保は出来かねます。

4・昼食（弁当）について

- (1) 代金は、1食1,200円（お茶・消費税含む）
大会期間中は会場に11時～12時30分に受け渡しをいたします。
（練習会場・宿舎等ではお渡し出来ません）
- (2) 昼食の申し込みは、宿泊申し込みと同時に行ってください。
※弁当のみの申し込みも可能です。
- (3) その他
 - ・お弁当のお受け取り後は屋内で風通しの良い机・椅子等の上で保管し、お早めにお召し上がり下さい。
 - ・お弁当の空箱の回収を行います。空き箱は弁当引換所に15時までにお持ち下さい。

5・宿泊の旅行代金及び昼食代の支払い方法

- ・代金の支払いは「銀行振込」での支払いとなります。振込手数料はお客様にてご負担下さい。
期限は、**令和7年7月25日（金）15時** までとなります。
- ・振込口座
足利銀行 本店 普通1690137 関東ツアーサービス株式会社

6・申し込み・取り消し・変更

- (1) 申込期限
令和7年6月27日（金）まで
- (2) 申し込み方法・申込先
別紙宿泊・弁当申込書に必要事項をご記入の上、メールにてご送付下さい。
宿泊に関しては、客室タイプ（シングル・ツイン）の希望もご記入下さい。
送信先 mihashi@kanto-tour-s.co.jp
- (3) ホテル通知書・請求書の送付
7月11日（金）までに、ご記入頂きました連絡先に確定通知書兼請求書をお送り致します。
- (4) 変更・取消について
人数の変更・部屋タイプの変更・お弁当の個数の変更・取消の際は、必ずお電話またはメールにてご連絡下さい。

(5) 取消料

取消日	旅行開始の前日から起算し遡って 20日から8日前まで	旅行開始日の前日から起算 し遡って7日から3日前まで	旅行開始日の 前日	旅行開始日当日	無連絡・出発後
宿泊	20%	30%	40%	50%	100%
弁当	0%	0%	100%	100%	100%

7・その他

- (1) 借り上げバス・自家用車の駐車場には限りがございますので、お申込みの際、車種・台数をご記入下さい。
(ホテルへ台数の報告は致しますが、敷地内の駐車場は先着順となりますので駐車のご予約は出来かねますので、敷地内満車の場合は近隣（獨協医科大学）有料駐車場をご利用下さい。
- (2) 申し込み責任者となる方には、弊社担当者並びに宿泊施設から直接連絡をする場合がございますので、確実に連絡の取れる携帯番号を記して下さい。
- (3) チェックインは原則として 15 時から、チェックアウトは 10 時までとなります。
- (4) ビジネスホテルの為、お部屋番号の事前案内はございません。後日お申込み頂く名簿をもとにホテルにて当日のご案内となりますのでご了承願います。
- (5) すべてのチームが同じ宿泊ホテルとなります。
- (6) 近隣にあるコインランドリーおよび団体でお食事が出来そうな店舗をご案内いたしますのでご参考下さい。
・コインランドリー ふとん巻きのジロー壬生店 徒歩 5 分 現金不可、アプリ・電子マネー・クレジット決済店です。
・食事場所 ココスおもちゃの町店 徒歩 3 分 ・肉のふきあげ 徒歩 3 分 ・コイチカレー 徒歩 10 分

8・お問合せ先

TEL 028-614-4377 FAX 028-614-4363

営業時間：月～金曜日 9：00～18：00（土・日・祝日休業） 担当者：三橋（みはし）・増淵一弥

メール mihashi@kanto-tour-s.co.jp

9・旅行企画・実施

観光庁長官登録旅行業第 983 号 （社）日本旅行業協会正会員

【旅行企画・実施】 関東ツアーサービス株式会社 本社営業所 総合旅行業務取扱管理者：鮎田佳樹

〒321-0934 栃木県宇都宮市築瀬 4-25-5

◆総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明の点があれば、ご連絡なく上記旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

■ ご旅行条件書 要約（募集型企画旅行契約） ※宿泊プランに適用となります。

この書面は、旅行業法第 12 条の 4 に定める旅行取引条件説明書面及び同法第 12 条の 5 に定める契約書面の一部となります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申し込みください。お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。旅行条件書（全文）はこちらよりご確認ください。[https://www.mwt.co.jp/info/joken_jpn.pdf]

● 募集型企画旅行契約

この旅行は関東ツアーサービス株式会社（栃木県宇都宮市築瀬 4-25-5 観光庁長官登録旅行業 983 号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することとなります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業務取扱募集型企画旅行契約の部によります。

● 旅行のお申込み及び契約成立時期

(1) 旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に契約が成立します。電話、郵便、FAX、インターネット等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して 3 日以内に申込み手続をお願いします。

(2) 申込金は、「お支払対象旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部又は全部として取り扱います。

(3) 団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているとみなします。

● 申込金のお支払い

申込金は 7 月 25 日（金）15 時までにお支払いください。

● 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、別途記載の金額を取消料として申し受けます。

別途記載の取消料区分をご確認ください。

● 旅行代金に含まれるもの

(1) 旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。

(2) 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

● 特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命、又は手荷物上に被った一定の損害について、補償金又は見舞金を支払います。

● 旅程保証

当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、当社旅行業務約款（募集型企画旅行の部第 29 条別表左欄）に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。ただし、一旅行契約についての変更補償金の額は、旅行代金の 15%を限度とします。また一旅行契約についての変更補償金の額が 1,000 円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

● お客様の責任

(1) お客様の故意、過失、法令・公序良俗に反する行為、若しくはお客様が当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、お客様は当社に対し損害を賠償しなければなりません。

(2) お客様は当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他募集型企画旅行の内容について理解するように努めなければなりません。

(3) お客様は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社手配代行者または旅行サービス提供者にその旨をお申し出ください。

● 個人情報の取扱いについて

当社及び受託旅行会社は、旅行申し込みの際にご提供いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様と間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービス手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。当社・当グループ会社及び販売店では①取り扱う商品・サービス等のご案内②ご意見・ご感想の提供、アンケートのお願い③統計資料の作成、このほか当社の個人情報の取り扱いに関する方針等については当社ホームページからもご覧いただけます。また、大会運営に伴い情報共有のため大会主催事務局へ情報を提出し利用させていただきます。

● 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2024 年 4 月 1 日現在を基準としています。又、旅行代金は 2024 年 6 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。